

# 青森県総合社会教育センター食堂施設使用者募集要項

## 1 目的

青森県総合社会教育センター（以下「センター」という。）の利用者の利便性を図るため、食堂施設（以下「食堂」という。）の利用者を募集するに当たり必要な事項を定めるものである。

## 2 食堂の概要

### (1) 所在地

青森市大字荒川字藤戸119-7（センター内）

### (2) 使用目的及び使用料等

使用目的	使用料／年（通年の例）	面積
食事等の提供	633,600円	96㎡

※ 面積には食堂施設内の非常用避難通路部分を除く。

## 3 食堂の使用期間

営業開始日～令和7年3月31日（※ 次年度以降は1年更新）

## 4 営業日時

### (1) 営業日

センターの開所日とし、最低限平日（月～金曜日）とする。

休所日は、毎月第4月曜日、国民の祝日（土曜日を除く）、年末年始（12月29日～1月3日）となっている。

### (2) 営業時間

センターの開所時間内（9:00～19:00）とし、最低限11:30～13:30の昼食時間帯とする。

## 5 必要経費

### (1) 使用料（年額633,600円）

ただし、年度の途中から使用する場合は、使用する月分の日割り計算とする。

### (2) 食堂営業運営に係る電気、水道、ガスの使用料（実費負担）

電気料は子メーターにより以下のとおり算出した金額をセンターの指定管理者の請求に基づき、所定の期限内に当該指定管理者に払い込むものとする。

なお、子メーター更新に係る費用は食堂使用者の実費負担とする。

#### ○ 電気料金算出方法

$$\text{電気料} = \frac{\text{親メーターにより算出された電気料}}{\text{親メーターの表示する消費電力量}} \times \text{子メーターの表示する消費電力量}$$

水道、ガスの使用料は食堂使用者の実費負担とし、食堂使用者が直接契約する。

### (3) 維持管理費（食堂内の清掃業務及び廃棄物処理料等）

### (4) 食堂及び厨房の設備機器等並びに据付工事等一式

### (5) 食堂用備品等の整備経費（ただし、テーブル9台、イス53脚は設置済）

### (6) 厨房設備機器及び据付工事等の経費一式（営業に必要な設備機器は現地確認のうえ、判断すること。）

### (7) 電気、ガス及び水道（加入負担金：25mm口径）の使用に係る諸手続に要する経費

- (8) 電話取付経費及び使用料実費（外線又は公衆電話を取付する場合）
- (9) その他

## 6 食堂運営にあたっての留意事項

- (1) 利用者の満足度向上
  - 明るく健康的な雰囲気づくりに努め、会議出席者などの利用者ニーズに対応できるメニュー及び価格設定であること。
- (2) 営業形態
  - 食事の提供と併せて、食堂内での食事を前提としないサンドイッチなどの軽食や弁当、茶菓といった持ち帰り用商品のほか、利用者の便宜に資する商品等の販売も可能とする。
- (3) 営業許可
  - 営業に必要な法的許可は利用者がとること。

## 7 センターの利用状況

年度	施設利用者
令和3年度	41,946人
令和4年度	54,201人
令和5年度	63,080人

## 8 応募資格

- (1) 県内に在住又は事業所を有する者
- (2) レストラン経営等の経験（喫茶を含む）は問わないが、運営体制を確保できる者

## 9 募集方法

- (1) 募集説明会の開催
    - 募集内容の説明や現地確認を行う。使用を希望する場合はできる限り参加すること。
    - ① 開催日時
      - 令和6年7月16日（火）13:00～15:00
    - ② 開催場所
      - センター内会議室
    - ③ 内容
      - 食堂の概要、使用条件、センターの概要等の説明及び食堂の現地確認
    - ④ 参加方法
      - 募集説明会参加申込書（様式1）を令和6年7月10日（水）17:00までに提出すること。
  - (2) 質疑の受付
    - ① 受付期間
      - 令和6年7月22日（月）まで
    - ② 質疑の方法
      - 質問書（様式2）に必要事項等を記載のうえ、FAX又はメールにより提出すること。

FAX番号：017-739-1279  
 メールアドレス：E-SHAKYO@pref.aomori.lg.jp

  - ③ 質疑の回答
    - 令和6年7月26日（金）を目途に質疑者に対しFAX又はメールにより回答する。
- (3) 使用希望の提出
  - 使用を希望する者は、令和6年7月31日（水）17:00までに次に掲げる応募書類

を提出すること。

#### 【応募書類】

- ① 使用希望申込書（様式3）
- ② 企画提案書（様式4）
- ③ 8（1）を確認できる書類  
例）〈法人〉商業登記簿謄本の写し又は登記事項証明書  
〈個人〉住民票の写し
- ④ 8（2）を確認できる書類  
例）調理師免許、経営・勤務実績等

#### （4）使用者の決定

応募書類によって審査を行う。特に優れている点がある場合は、これを加点の対象とする。

なお、選考の結果は採否にかかわらず、全ての応募者に書面により通知する。

## 10 スケジュール及び書類の提出先・提出方法

### （1）スケジュール

- |                   |                     |
|-------------------|---------------------|
| ① 募集説明会参加申込書提出期限  | 7月10日（水）17：00必着     |
| ② 募集説明会（センター内会議室） | 7月16日（火）13：30～15：00 |
| ③ 質疑受付            | 7月22日（月）まで          |
| ④ 応募書類提出期限        | 7月31日（水）17：00必着     |
| ⑤ 選考結果通知          | 8月中旬（予定）            |
| ⑥ 使用許可手続き         | 8月下旬（予定）            |

### （2）書類の提出先

〒030-0111 青森市大字荒川字藤戸119-7  
青森県総合社会教育センター総務課  
TEL 番号：017-739-1252  
FAX 番号：017-739-1279  
メールアドレス：E-SHAKYO@pref.aomori.lg.jp

### （3）書類の提出方法

質問書（様式2）以外は、原則としてFAX及びメールでは受け付けないため、持参又は郵送により提出すること。

## 11 その他

- （1）各書類の作成及び提出並びに募集説明会への参加に要する経費についてはセンターで負担しない。
- （2）募集説明会に参加できない者で現地確認を希望する場合はセンターまで連絡すること。
- （3）この要項に定める事項のほか、食堂の営業に際し必要な事項が生じた場合は、食堂使用者とセンターが協議し決定する。

#### 【問合せ先】

〒030-0111 青森市大字荒川字藤戸119-7  
青森県総合社会教育センター総務課  
TEL 番号：017-739-1252  
FAX 番号：017-739-1279  
メールアドレス：E-SHAKYO@pref.aomori.lg.jp